

SDGs 診断のご案内

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015年の国連サミットにおいて採択され、2030年までに達成する17の目標、169のターゲットで構成されています。

様々な組織でSDGsに対する活動が行われておりますが、企業におけるSDGsの規格及び基準は、存在しません。

日科技連では、独自の評価基準を設定し、企業のSDGs活動に対する診断を開始いたします。

診断結果を用いて、自社のSDGs対応において不足している部分を補っていただく等、SDGsの有効的な活動にお役立てください。

■ こんな企業におすすめ ■

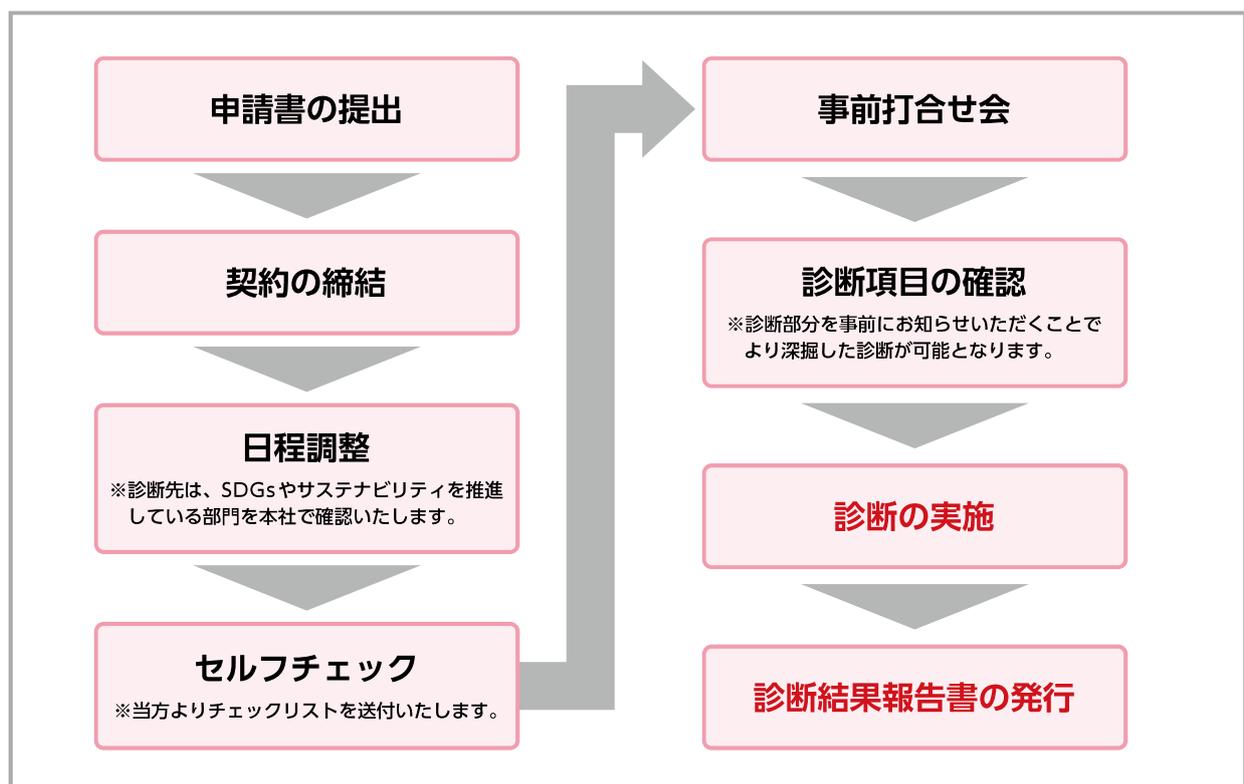
現在、SDGsに対する活動に取り組まれており、

- ・ 自社のSDGsへの取組状況について知りたい
- ・ 自社のマネジメントシステムを有効活用してSDGsに取り組みたい
- ・ SDGsの活動を通じて、自社のマネジメントシステムの有効性向上を図りたい

とお考えの企業様

■ お申込みから実施までの流れ ■

*「事前打合せ会」や「診断項目の確認」を行うことにより、診断員が事前に組織側の診断を希望される部分を知ることによって深掘した診断が可能となります。



■ 診断先について ■

SDGsやサステナビリティを推進している部門を本社で確認いたします。

■ 2名体制での専門的な診断 ■

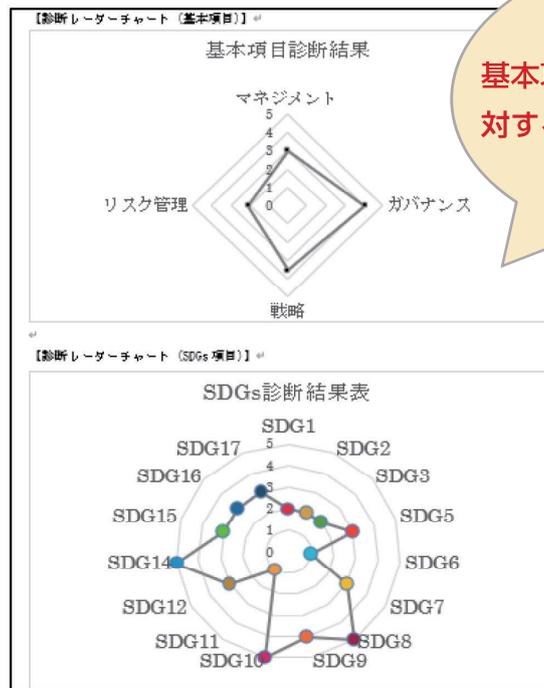
- ・ 診断は、SDGsを研究している大学関係者から1名、SDGsを積極的に活動している産業界から1名での2名体制で実施します。
- ・ 日科技連独自のチェックリストを用い、各目標、ターゲットに対して細かく現状を診断します。

■ 診断項目の確認 ■

事前打合せ会後に診断員が診断当日に確認する診断項目をお伝えしますので、御社の活動が診断項目に該当するか否かご確認ください。

* 「該当しない」とご回答いただいた項目も場合によっては、確認させていただく場合がございます。

■ 診断結果報告書 ■



基本項目と、SDGsの目標に対する達成状況をグラフ化

診断結果報告書のサンプル

■ 診断費用 ■

- ・ 1日／診断員2名 350,000円 *税込
- 尚、詳細はお問い合わせください。

■ 国際的なフレームワークを参考に作成した詳細な診断項目 ■

診断項目は、「GRIスタンダード」を基軸に、「国連グローバル・コンパクトの4分野10原則」や「ISO 26000:2010 社会的責任の手引き」、「ISO 20400:2017 持続可能な調達-Guidance」、「国際統合報告フレームワーク (IIRC)」、「TCFD提言」、「OECD 人権 デュー・ディリジェンス・ガイダンス 責任ある企業行動指針」などを参考に策定しています。

*** SDGs診断を受診いただく組織様に限り、診断で使用するSDGsオペレーションガイドを進呈いたします。**

「SDGsオペレーションガイド」は、国際的に活用されている各種フレームワークや指標を基に作成された250項目の基本項目と131項目のSDGs固有の項目から構成されるチェックリストや、関連する情報をまとめた内容となっています。

* 関連する各種情報が改訂される度に「SDGsオペレーションガイド」の最新版を発行させていただきます。

| 大項目 | 中項目 | 評価項目 | パフォーマンス指標 (MPI・OPI) 環境 / 社会状態指標 (ECI/SCI) | 取組みの例 / 参考情報 | 「UNGCの4分野10原則」の該当箇所 | 「ISO 26000」の該当箇所 | 「ISO 20400」の該当箇所 | 「TCFD」の該当箇所 | 「IIRC」の該当箇所 | HLSの該当箇所 |
|--------------------|--------|---|---|--|---------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|----------|
| 共通 | マネジメント | 【ステークホルダーの関心】 ステークホルダーの期待や関心に対応しているか。 | --- | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 共通 | ガバナンス | 【重大な懸念事項への対応】 重大な懸念事項への対処と解決のための取組がされているかどうか。 | --- | - | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 共通 | 戦略 | 【外部環境】 組織のビジネスモデルが置かれる外部環境やステークホルダーに影響を与える要因があるか特定されているか。 | -- | - | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 共通 | リスク管理 | 【価値創造の機会】 主要な機会から組織の価値を創造するための手順を検討しているかどうか。 | -- | - | ○ | | | | ○ | ○ |
| SDG8, SDG9 | 経済 | ★【経済価値】 組織の活動における収益と分配した事業コスト、福利厚生、政府への支払い（税金）、投資額を差し引いた保留している経済価値（資産）を発生主義ベースで算出しているか。 なお、これらは、組織の監査済み財務諸表や損益計算書、管理会計の数値を用いて算出する必要がある。 | --- | 有価証券報告書（上場企業の場合）、財務諸表、税務関連について、GAAP会計基準 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SDG6, SDG14, SDG15 | 環境 | 【生態系の回復】 活動、製品・サービスに関わる地域の生態系の回復を外部の独立専門家が、その回復措置の成功を認定しているかどうか。 | 組織の施設を取り巻く地域の選択された場所での表面土壌中の特定の汚染物質の濃縮、組織の施設に隣接する土壌中の選択された栄養素の濃縮、所定されたローカルゾーン内の保護領域、所定された局所域からの表土の侵食の測定（例えば、建設プロジェクトに関連する侵食 | 生物多様性の手引き / 愛知目標 | | ○ | ○ | | | ○ |
| SDG8, SDG16 | 社会 | 【労働者の参加、協議、コミュニケーション】 労働安全衛生に関する情報を労働者に説明並びに情報が入手できるようにしているかどうか。 また、労働安全衛生に関する仕組みの開発、実施、評価における労働者の参加と協議を行っているかどうか。 | --- | 労使慣行、労働協約、ILO（中核的労働基準）、OECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス | ○ | ○ | ○ | | | ○ |

診断項目（抜粋）

| 大分類 | 小分類 | 事業インパクト（リスク） | リスクの種類 | 事業インパクト（機会） |
|---------------------|--|--|---|---|
| 移行リスク | 炭素税・炭素価格 | 温暖化対策税等の引き上げにより資材等の調達コストや燃料費・電力料金が上昇 | 政策・法規制 | - |
| | | 新規開発がコスト増となる場合、既存案件の相対的価値向上 | 政策・法規制 | - |
| | | CO2排出係数の高い電力の料金上昇、低い電力は導入インセンティブに | 政策・法規制 | - |
| | GHG排出規制 | GHG排出規制強化、キャップ&トレード制度の拡大等による運営コスト増 | 政策・法規制 | - |
| | | 建物のエネルギー効率規制強化、保有物件の省エネ基準達成や報告強化による運営コスト増 | 政策・法規制 | - |
| | 客の行動変化（顧客・テナント） | 環境性能の高い建物への顧客ニーズのシフト | 市場 | - |
| | 投資家、レンダー等の変化（評価・志向） | 投資家からの企業評価が変化、ESG投資家層の拡大を通じて資金調達基盤の強化 | 評判 | グリーンボンドやローン等による調達先の拡大 |
| | 炭素価格 | 炭素価格が導入されることで化石燃料の需要が減少（≒石油プラント需要の減少）すると予想されるため、PLに中規模な影響を及ぼす。 | 政策・法規制 | 炭素税市場の発展により、水素・CCU・バイオベースの化学産業、分散化ユーティリティなど低炭素エネルギー市場で新たな機会が生まれる可能性がある。 |
| 各国の炭素排出目標／政策（補助金含む） | 規制強化により、化石燃料由来のプラント発注に影響が出て、PLに影響を及ぼす。 | 政策・法規制 | 政策的支援が進むことでグリーンエネルギーや水素等の市場が拡大すると予想され、プラント・エネルギー輸送などの需要が高まりビジネス機会が生まれる。 | |
| エネルギーミックスの変化 | 化石燃料由来の発電割合が変更され、プラント発注に影響が出るため、PLに大規模な影響を及ぼす。 | 政策・法規制 | LNG・天然ガスなどの石炭代替によりプラント製造の需要が高まる可能性があり、リスクと同時に機会ともなりうる。 グリーンエネルギー等の需要の増加により、新たなビジネス機会が生まれる。 | |

関連情報（抜粋）

■ SDGsオペレーションガイドの概要 ■

- ・チェックリスト（基本項目：250項目、SDGs固有の項目：131項目）
- ・関連情報（31項目）

■ SDGsオペレーションガイドの活用の例 ■

- ・SDGsに関する取り組みのセルフチェックに
- ・国際的に求められている取組みや期待されている行動の参考情報に
- ・各種フレームワークの理解の手助けに
- ・サステナビリティ報告や、IR情報の情報開示の参考情報に

■ お問い合わせ先 ■

〒163-0704 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル4F

一般財団法人日本科学技術連盟 ISO審査登録センター 普及支援課

TEL：03-5990-5879 E-mail：iso-center@juse.or.jp

Webサイト：<http://www.juse-iso.jp/>

